

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【公開番号】特開2017-63340(P2017-63340A)

【公開日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-013

【出願番号】特願2015-187811(P2015-187811)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 03 B 5/00 (2006.01)

G 03 B 15/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 Z

G 03 B 5/00 J

G 03 B 15/00 Q

H 04 N 5/232 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月18日(2018.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

振れ検出信号に基づき、ブレ補正手段を用いて像ブレを補正する像ブレ補正装置であつて、

撮影画像から検出された被写体に関する被写体情報を取得する取得手段と、

前記被写体情報に基づいて、撮影画角内の被写体の基準位置を設定し、前記被写体が前記基準位置に向かうように、前記ブレ補正手段を制御する制御手段とを備える

ことを特徴とする像ブレ補正装置。

【請求項2】

前記被写体情報は、前記被写体の向きを示す情報を含んでおり、

前記制御手段は、前記情報が示す前記被写体の向きと逆側の所定位置に前記基準位置を設定する

ことを特徴とする請求項1に記載の像ブレ補正装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記被写体の向きが、正面または後ろ向きである場合は、前記撮影画角内の中央の位置を前記基準位置として設定する

ことを特徴とする請求項2に記載の像ブレ補正装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記振れ検出信号が示す振れの量と閾値とを比較し、前記振れの量が前記閾値以上である場合は、前記撮影画角内の中央の位置を前記基準位置として設定する

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の像ブレ補正装置。

【請求項5】

前記被写体情報は、前記被写体の大きさを含んでおり、

前記制御手段は、前記被写体の大きさに応じて、前記振れの量と比較する閾値を切り替える

ことを特徴とする請求項 4 に記載の像ブレ補正装置。

【請求項 6】

前記被写体情報は、前記被写体の大きさを含んでおり、

前記制御手段は、前記被写体情報が示す前記被写体の大きさが小さいほど、前記被写体を前記基準位置に向かうようにする制御ゲインを大きくする

ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の像ブレ補正装置。

【請求項 7】

前記被写体情報は、前記被写体の速度を含んでおり、

前記制御手段は、前記被写体の速度が閾値以上である場合は、前記撮影画角内の中央の位置を前記基準位置として設定する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の像ブレ補正装置。

【請求項 8】

前記被写体情報は、前記被写体の位置を含んでおり、

前記制御手段は、前記被写体の位置と前記基準位置との差分に応じて、前記被写体を前記基準位置に向かうようにする制御ゲインを変更する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の像ブレ補正装置。

【請求項 9】

前記制御手段は、撮影画像から検出された被写体が背景と一人の人物である場合には、前記背景と前記人物とが写る撮影画角となるように前記基準位置を設定する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の像ブレ補正装置。

【請求項 10】

前記制御手段は、撮影画像から検出された被写体に複数の人物が含まれる場合には、撮影対象の人物が前記撮影画角内の所定の範囲に写るように前記基準位置を設定する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の像ブレ補正装置。

【請求項 11】

被写体光を光電変換して画像信号を出力する撮像手段と、

請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の像ブレ補正装置とを備える

ことを特徴とする撮像装置。

【請求項 12】

振れ検出信号に基づき、ブレ補正手段を用いて像ブレを補正する像ブレ補正装置の制御方法であって、

撮影画像から検出された被写体に関する被写体情報を取得する取得工程と、

前記被写体情報に基づいて、撮影画角内の被写体の基準位置を設定し、前記被写体が前記基準位置に向かうように、前記ブレ補正手段を制御する制御工程とを有する

ことを特徴とする制御方法。